

第3章 令和6年度の重点的な取組

子ども家庭局では、こどもや子育て家庭を社会全体で応援する「こどもまんなかcity」を推進し、「子育てしやすい、子育てが楽しい」と感じられるまちを目指します。

また、安心してこどもを生み、身近な場所で様々なサポートを受けながら子育てできること、どのような状況にあっても誰一人取り残されず健やかに成長できるよう、ライフステージを通じて、社会全体でこどもと子育て当事者を支える「どんなときも、こどもの歩みに寄り添う」まちを目指します。

さらに、こどもや若者、女性、障害のある人、外国籍の人など、社会を構成する多様な市民が自らの夢に向かって挑戦することができ、意欲ある人々が集って活躍できる「子育て世代と若者をしっかり応援」するまちを目指します。

1. 「稼げるまち」の実現

●稼げる「人」を育む

- (1) **拡充** 第2子以降の保育料無償化 832,368千円
多子世帯の子育てを支援するため、第2子以降の保育料の無償化を実施
※市が直接徴収している保育料収入の減(551百万円)と合わせ、1,383百万円を支援
- (2) **新規** シン・子育てファミリー・サポート事業 11,200千円
子どもの預かりや送迎を行う相互援助活動をより利用しやすい仕組みとするため、報酬額及び利用料を改定するとともに、民間と連携した預かり場所の拡大や、送迎支援体制の強化に向けたモデル事業を実施
- (3) **新規** 送迎保育ステーション試行準備事業 2,500千円
保育所等を利用する保護者の送迎の負担を軽減するため、保護者に代わり児童の送迎を行う送迎保育ステーションの試行に向けた準備を実施
- (4) **新規** 放課後児童クラブ長期休暇等利用支援事業 10,000千円
長期休暇期間中等における保護者の負担を軽減するため、8時30分より早い時間からの受入れを促進するとともに、期間中における昼食提供の支援をモデル実施

2. 「彩りあるまち」の実現

●彩りある「空間」をつくる

- (1) **拡充** 妊産婦健診等DX推進事業 30,200千円
母子健康手帳アプリを活用し、妊産婦健診、乳幼児検診等の子育てにかかる手続きをICT化することで、妊娠、出産・子育て期の切れ目ない支援を実施
- (2) **新規** こどもまんなかcity推進事業 9,000千円
社会全体で子どもや子育てを応援する気運を醸成するため、「こどもまんなかアクション」の実践や、情報発信の強化、「(仮称)子ども憲章」の制定等を実施

●彩りある「人」を育む

- (3) 保育所等における給食食材価格高騰対応事業 266,456千円
コロナ禍以降続く食品の価格高騰を受け、子育て世帯の負担軽減の観点から、保育所等の給食費の値上げ相当分を支援

3. 「安らぐまち」の実現

●子ども・子育ての「安心」を支える

- (1) **新規** 医療的ケア児保育支援事業 5,290千円
保育所における医療的ケア児の受入れ体制を拡充するため、看護師の雇用など、受入れ体制を強化する民間保育所に対して助成を実施
- (2) **拡充** 病児保育の利用料無償化 22,700千円
保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭などやむを得ない事由により、家庭での保育が困難な、病期中、病気回復期にある概ね生後3か月～小学6年生までの児童を一時的に預かる病児保育利用料の無償化を実施
- (3) **拡充** 特別保育事業補助(障害児保育の保育士加配基準の拡充) 9,600千円
近年増加傾向にある特別な配慮を必要とする子どもを支援するとともに、障害児保育に従事する保育士の負担軽減を図るため、障害児保育事業における保育士加配基準を拡充
- (4) 子ども医療費支給事業 3,607,928千円
子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもに対して、保険診療による医療費の自己負担額を助成
- (5) **新規** きたきゅうマタニティギフト事業 15,000千円
妊娠届出で窓口に来所した際に、妊婦へ御祝いの気持ちを表すグッズを贈呈
- (6) **新規** 子育て短期支援事業 8,400千円
ショートステイなど子育て短期支援の利用を促進するため、専任職員の配置や里親の活用により積極的な受入れ態勢を確保するとともに、改正児童福祉法施行に伴い「親子入所支援事業」や「入所希望児童支援」を創設
- (7) **新規** 社会的養護自立支援拠点事業 16,000千円
社会的養護経験者等の孤立を防ぎ、必要な支援に適切につなぐため、相互交流を行う場や、必要な情報の提供、相談・助言、関係機関との連絡調整等により、施設退所後のアフターケアを実施
- (8) **新規** こどもの権利擁護環境整備事業 4,000千円
児童養護施設等の被措置児童等に対するこどもの権利擁護の推進を図るため、意見表明支援員を入所施設等に派遣し、児童の意見又は意向の表明を支援するとともに、市児童福祉審議会を活用したこどもの権利擁護にかかる環境を整備
- (9) **新規** プレーパーク普及促進事業 3,000千円
子どもの健全育成に資する外遊びの場を市内の各地域に拡げるため、中間支援組織と連携して、地域住民等が主体となって開催するプレーパークの活動を支援